

平成 20 年度 事業仕分け・地域事業組成実施要領

事業仕分けとは、地方自治体が行っている事業の必要性や、事業主体が適しているかを第三者が評価するものです。自治体の仕事がそもそもどうあるべきかを洗い出す試みで、民間非営利シンクタンクが提唱し、これまで全国で取り組まれており、昨年度、湖南市でも 12 月 15 日に実施したところです。今年度は、昨年度に引き続き 8 月 24 日と 30 日に守山市、9 月 23 日に長浜市、10 月 25 日に亀山市で開催が予定され、新しく加西市で 8 月 9 日、大津市で 8 月 23 日に予定されています。

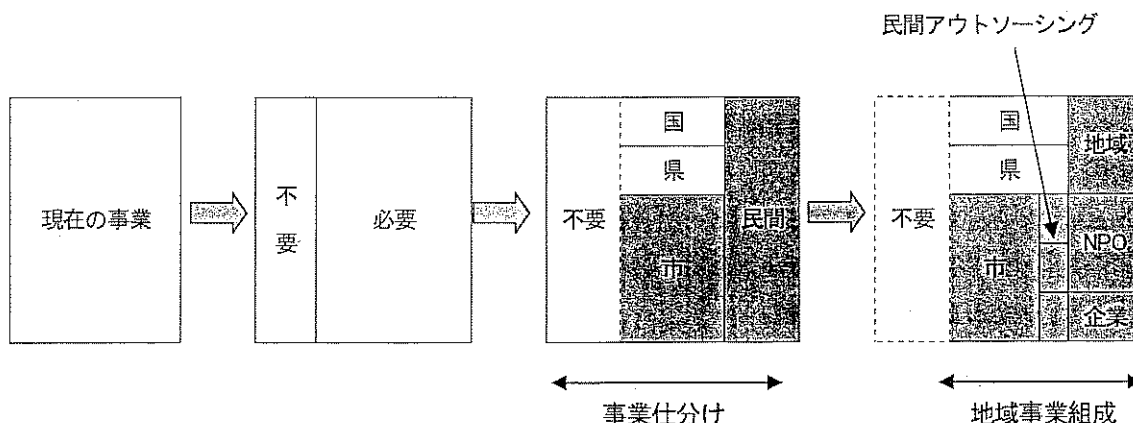
1. 事業仕分けとは

仕分け対象の事業が、必要か、不必要か、また、必要とされた事業については、①国実施 ②都道府県実施③民間 ④市 のどこが実施すべきか判断します。具体的には「廃止」「国実施」「県実施」「民間化」「市実施、現行どおり」「市実施、内容・規模見直し」「市実施、手法見直し」の 7 つのいずれかに判断を行います。

事業仕分けの実施については一定ルールがあり、財政面や現行の制度については一旦協において、事業の事業必要性や実施主体について「そもそも」から検討します。また、事業の名称ではなく、「具体的な事業内容」で判断することや、事業主体を決める場合には、その事業を行うかどうか、手法の判断、財源の工面等すべてにおいて「ひとつの主体が引き受ける」ことを前提とします。

2. 本市で実施する事業仕分け・地域事業組成とは

本市では、滋賀大学地域連携センターの協力を得て、事業仕分け・地域事業組成を実施します。地域事業組成は、従来の事業仕分けに加え、「市実施、手法見直し」「民間化」に仕分けされた事業について、さらに民間委託や民営化をどのような方策で実施するのか、さらに、実施主体の選定条件についても判断を行います。



3. 今年度、本市で実施する事業仕分けの視点

今回の事業仕分け作業は、昨年度実施した経験を踏まえ、今年度から試行実施を行います「統合型経営マネジメントシステム」による事務事業評価から抽出した事業として、より「目的」や「対象」を的確に把握した上での「妥当性」、「有効性」、「効率性」の視点から取り組むこと

とします。

さらに、仕分け作業において様々な議論を交わす中で、的確に委員に理解をしてもらいながら適正な判断が得られるよう努めることとします。

昨年度は、平成 20 年度の予算へ少しでも反映することが前提となっており、廃止・縮小といった観点が中心となっていました。

しかしながら、今年度は統合型経営マネジメントシステムの中の 1 つのツールとして用いるため、各課からの自主評価に基づくものであり、外部判断にあっては改善（充実・拡大も含む）の観点から取り組むこととします。

4. 対象事業等

今年度については、市の制度として取り組みます「統合型経営マネジメントシステム」の「事務事業評価」の中から各課 1 事業抽出したものについて対象事業とします。

事業数は、31 事業予定しています。

5. 作業体制

4 班（1 班あたり概ね 7～8 事業）で実施します。

委員構成

委員：コーディネーター 4 名、外部委員 8 名、市民委員 8 名

班構成（1 班あたり）

：外部評価者（外部委員 2 名、市民 2 名）、コーディネーター 1 名

事業説明員（各事業の担当課長 1 名及び担当者 1～2 名）

事務局 1 名（記録等庶務担当）

6. 日時・場所

日時 平成 20 年(2008)年 8 月 31 日（日）9 時 30 分から 17 時まで

場所 共同福祉施設 A 班（1 階研修室 1・2） B 班（2 階視聴覚室）

C 班（2 階大ホール） D 班（2 階大ホール）

※湖南市役所東庁舎の南側（国道 1 号沿い）です。

7. 当日の事業仕分け・地域事業組成の作業内容

- ① 作業チームの編成・進め方説明（全体）
- ② 作業内容の説明（全体）
- ③ 事業概要表に基づき市職員による事業内容の説明（以下は班別）
- ④ 参加者による質疑応答と討議
- ⑤ 各自判断・・・各自チェックシートにより「不要（自治体としても民間事業としても）」、「国実施」、「県実施」、「市実施（現行どおり）」、「市実施（内容・規模見直し）」、「市実施（手法見直し）」、「民間化（NPO、地域団体も含む）」の 7 つに事業を仕分けるとともに、その理由について判断を行います。

その際、地域事業組成として「市実施（手法見直し）」に仕分けを行い、その理由を民間委託とした場合には、民間委託の方策について判断をします。また、「民間化（NPO、地域団体も含む）」に仕分けをした場合には、どのような民間化を行うのか判断をします。

- ⑥ 仕分け・地域事業組成議論・・・外部評価者による採決（多数決で）を行います。
- ⑦ 上記③～⑥までを、1事業あたり45分程度で実施します。

8. 作業後の取り組みについて

事業仕分け・地域事業組成の結果は、統合型経営マネジメントに基づくサマーレビューにおいて行政改革推進本部にて市としての評価結果を決定し、予算編成・調整を進めていきます。

また、第4四半期において予算への反映状況も含めて市の方針を公表していくこととします。

9. 市民参加について

今回の仕分け作業へは、市の各種懇談会や協議会等の委員の中から、市内在住の8名の方に参加していただきます。

10. 傍聴について

作業当日の傍聴は可能です。（どの時間から傍聴していただいても構いません。）

11. 仕分け作業実施協力先

滋賀大学地域連携センター、滋賀大学NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）研究会

滋賀大学地域連携センターとは：長い間にわたる教育・研究により蓄積された教育と経済分野の「知」を活用して地域に貢献することを目的に、その推進部署として平成14年に設立された滋賀大学の付属機関。

滋賀大学NPM研究会とは：滋賀大学公共経営イブニングスクールの受講者を中心に形成された、公共経営に関心のある県、市町職員、NPO、民間企業、議員、税理士等の有志が集まる任意組織。

事業仕分・地域事業組成事務局

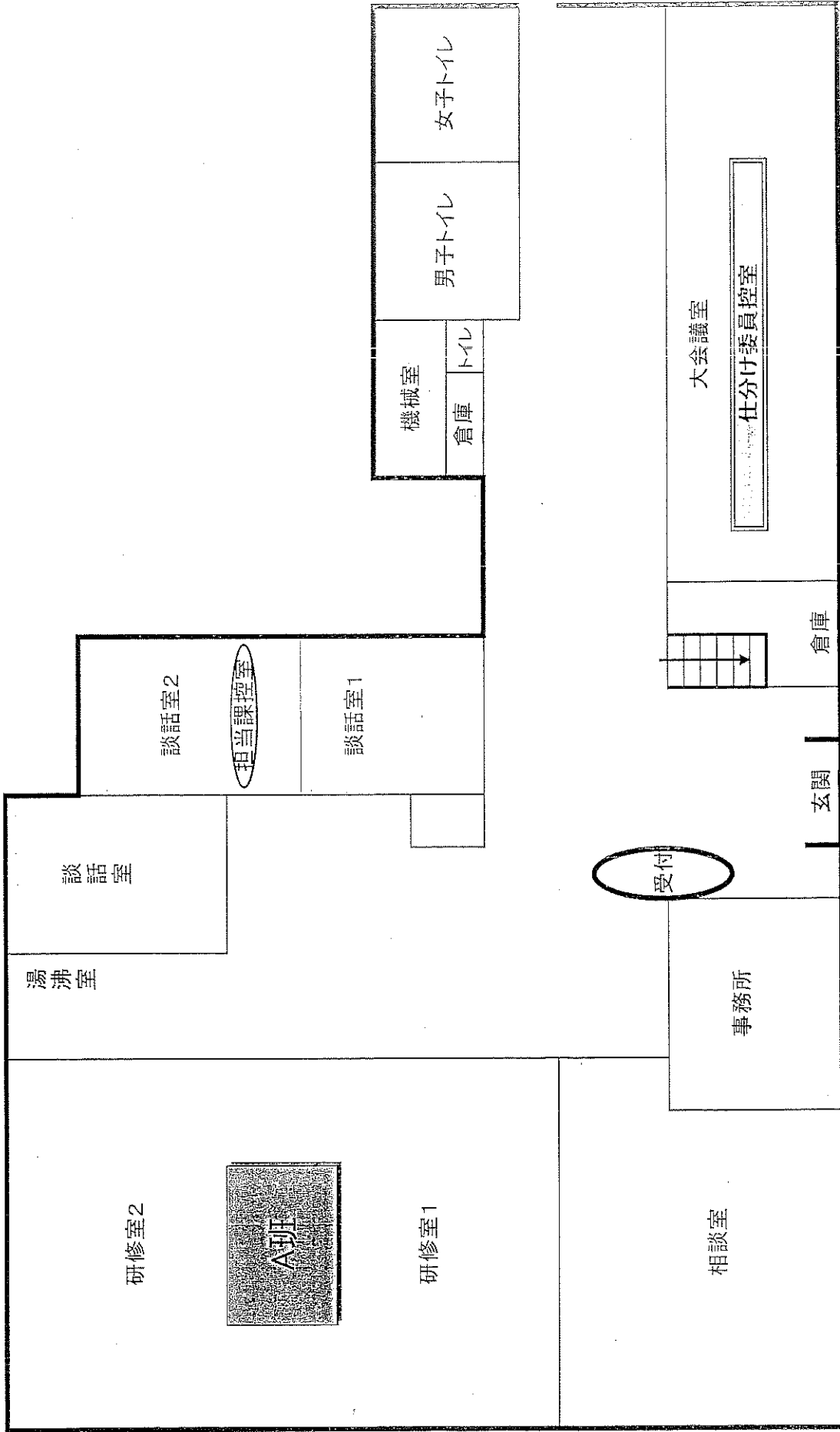
湖南市総務部 総務課 行政改革推進室 森村・青木

TEL：0748-71-2350（直通）

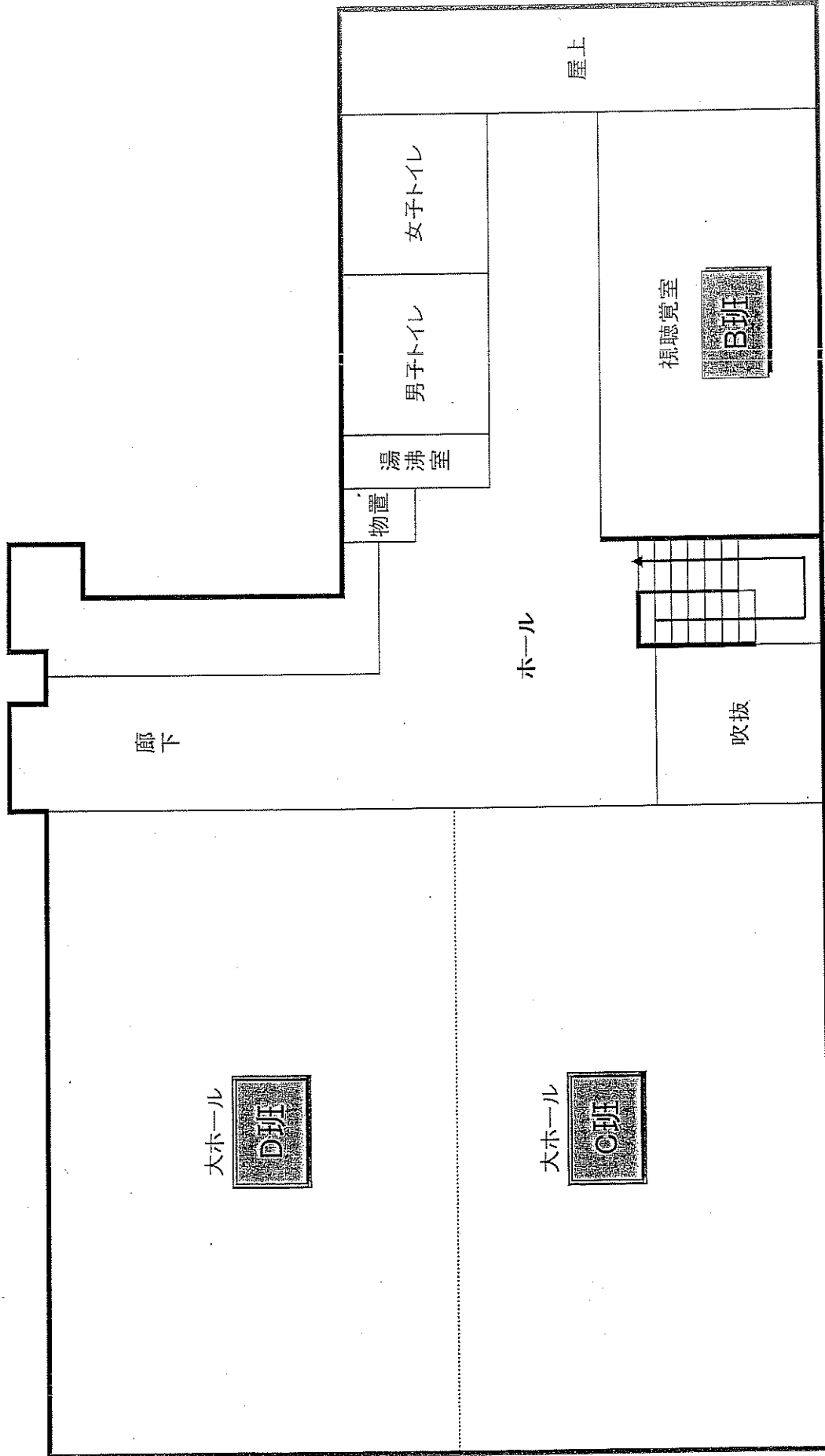
湖南省事業仕分け・地域事業組成 対象事業一覧

No.	事業名称	担当部	担当課
1	「広報こなん」戸別配付事業	総務部	秘書広報課
2	文書管理事務	総務部	総務課
3	近江歴史回廊推進協議会活動事業	総務部	企画財政課
4	住民総合相談業務	総務部	まちづくり推進課
5	東庁舎環境対策事業	総務部	管財契約課
6	湖南省人権擁護推進員活動業務	総務部	人権政策課
7	菩提寺区域住居表示地番調査業務	市民生活部	市民課
8	人間ドック検診費助成金交付事業	市民生活部	保険年金課
9	管理職滞納整理業務	市民生活部	税務課
10	生ごみ減量化推進補助事業	市民生活部	環境課
11	駐輪場対策事業	市民生活部	安心安全課
12	身体障害者自動車燃料費補助事業	健康福祉部	社会福祉課
13	湖南省地域包括支援センター業務	健康福祉部	高齢福祉介護課
14	社会福祉法人甲賀学園後援会活動補助金交付事業	健康福祉部	子育て支援課
15	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	健康福祉部	健康政策課
16	母子健康手帳発行業務	健康福祉部	保健福祉課
17	夏見診療所および岩根診療所運営事業	健康福祉部	地域医療推進課
18	主要市道樹木管理委託業務	産業建設部	建設課
19	公園施設の修繕および安全点検業務	産業建設部	都市計画課
20	木造住宅耐震診断事業	産業建設部	住宅課
21	田代ヶ池テニスコート管理運営事業	産業建設部	産業振興課
22	上水道給配水管維持補修委託業務	産業建設部	上下水道課
23	源泉徴収事務	出納局	会計課
24	議会だより発行事業	議会事務局	議会事務局
25	住居表示付番業務	地域調整局	市民生活課
26	学校(園)の遊具施設維持管理業務	教育部	教育総務課
27	学校図書館支援センター推進事業	教育部	学校教育課
28	親子プレイステーション事業	教育部	生涯学習課
29	中央公民館利用事業	教育部	公民館
30	人権ポスター・標語、人権作文集作成事業	教育部	人権教育課
31	移動図書館運営事業	教育部	図書館

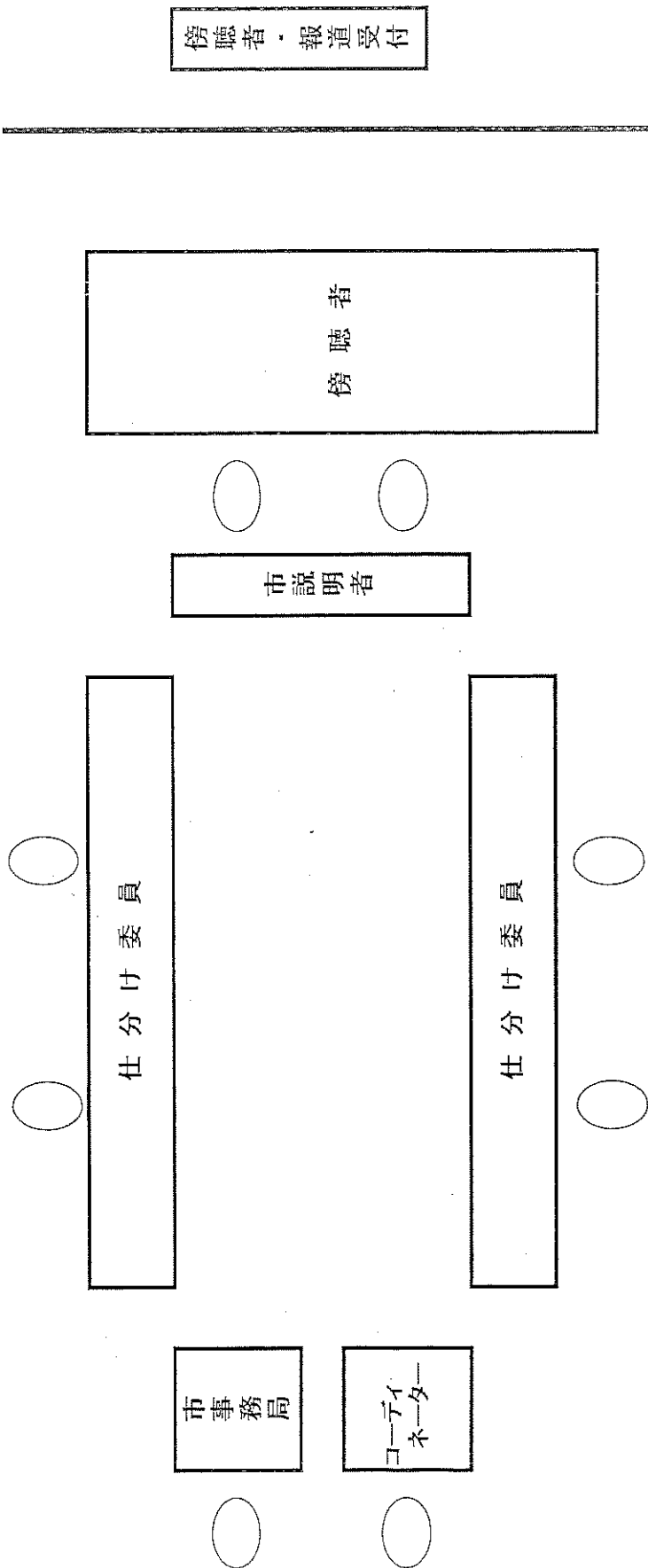
事業仕分け会場案内図(サンライフ甲西1階)



事業仕分け会場案内図(サンライフ甲西2階)



会場設営イメージ



傍聴者・報道受付

施設周辺図

